

令和4年3月10日

保護者のみなさま

島本町立第二小学校  
校長 辻本 堅二

### 町立学校園における今後の教育活動について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
大阪府教育委員会教育長から、標記について通知がありました。この通知に基づき、対応期間の延長を行います。なお、町立学校園の対応につきましては、以前お伝えした対応から変更はありません。

#### 記

##### 期間について

令和4年3月21日(月)まで

※ 今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

【以下は以前にお伝えした内容で変更はありません】

- ・ 今後の教育活動について
  - (1) 毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底します。
  - (2) 体調不良の場合は登校を控えるようにお願いします。
  - (3) 下校時等の児童生徒同士による飲食を厳に慎むよう指導します。
  
- ・ 具体的な教育活動について
  - (1) 授業について
    - ・感染リスクの高い活動は実施しません。
    - ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態を継続します。
    - ・不安を感じて登校しない児童生徒については、オンライン等を活用して十分な学習支援を実施します。
  - (2) 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について
    - ・感染防止対策を徹底したうえで実施します。
  - (3) 学校行事について
    - ・学校の感染状況をふまえて、感染防止対策を徹底したうえで、実施の有無を判断します。